

令和4年 第1回
教育委員会定例会会議録

令和4年1月13日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2580号
令和4年第1回定例会

日 時 令和4年1月13日(木) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	佐 藤 博 史
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学校施設担当課長	増 田 裕 士
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	藤 井 俊 輔

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区郷土歴史館特別展示室の観覧料について

日程第2 報告事項

- 1 港区立芝浦小学校仮設校舎の賃貸借契約の延長について
- 2 卒業式のあいさつについて
- 3 令和3年度幼稚園修了式・小中学校卒業式の対応について

「開会」

○教育長 それではただいまから、令和4年第1回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いをいたします。

日程第1 審議事項

1 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第1号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第1号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」ご説明いたします。

本日付議案資料ナンバー1を御覧いただけますでしょうか。

1ページ、審議内容です。港区立郷土歴史館特別展示室で開催する企画展「空から見た港区 パート2」(仮称)の観覧料について以下のとおり、決定いたします。

項番の1(1)「名称」は「空から見た港区 パート2」(仮称)です。

(2)「開催期間」は令和4年4月23日から6月22日までです。

(3)「内容」です。昭和33年の東京タワー、昭和39年の東京オリンピックを迎えるに当たり建設された高速道路やモノレール等、高度成長期の大規模の都市開発において、港区はその様相を大きく変えることになりました。

本展では三田在住の写真家の佐藤元紀氏から寄贈された昭和30年前後の高度成長期以前の航空写真を中心に、港区内のまちなみの変容を振り返ります。写真は佐藤元紀氏の父、写真家の佐藤翠陽氏がセスナ機から撮影したものです。昭和30年前後の港区を空から眺めることができます。

項番の2「観覧料」です。企画展のみ観覧する場合、大人200円、小中高校生100円。常設展と同時に購入する場合、大人400円、小中高校生100円です。2ページです。観覧料一覧の表を参考につけてございます。

説明は簡単でございますが、以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 寄贈されたとおったのですが、いつ頃寄贈されたのですか、この写真は。

○図書文化財課長 この写真なのですが、おそらく、この同じようにこの企画展、令和元年にも実施をしておりましたので、その少し前に郷土歴史館に寄贈されております。

詳細に何年何月というところには載っていませんけれども。

○中村委員 だから、「パート2」って書いてある。

○図書文化財課長 パート2ということで。実は令和元年の5月から開催しまして、とっても評判がいい展覧会でした。週刊新潮にも何ページにもわたって特集も組まれました。

ですので、ぜひ今回もう一度ということで、少し展示する写真を変えまして、開催するというごこととでございます。

○中村委員 ではパート1のときに披露しなかった写真があったので、それを出すということ。

○図書文化財課長 それも含めて出します。

○中村委員 パート1で出したものも出すし。出さなかったものも出す。

○図書文化財課長 出したものも出すし。

○中村委員 出さなかったものも出す。

○図書文化財課長 出さなかったものも使ってということですよ。

○中村委員 評判はよかったんですね。

○図書文化財課長 とても評判がよくて。この佐藤元紀さん自身も、実は期間中、ほぼずっと毎日、会場に、これはボランティアでいてくださって、色々案内もしてくださってということもございませぬので。

今回も、もちろんお願いをして、できればそのように。

○山内委員 なかなかおもしろい展示でした。

○中村委員 見られたのですか。

○山内委員 デジカメじゃなくて、アナログのカメラで、しかも精度、ピントがうまく合っているもので、拡大したものが本当におもしろく見える。分かりやすく言えば、材木屋の材木の並んでいる様子まで分かるような。あるいは通りの人の様子まで、何となく分かるような。非常におもしろい、拡大するといくらでもじっと見ていられるような写真がたくさんありました。

○中村委員 セスナ機から撮れば、ボケそうですけれども。さすがプロですね。

○田谷委員 ピントが合っているというのはすごいですね。

○中村委員 今だったらドローンで撮るのでしょうか。

分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 異議がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 港区立芝浦小学校仮設校舎の賃貸借契約の延長について

○教育長 日程の第2「報告事項」に入ります。「港区立芝浦小学校仮設校舎の賃貸借契約の延長について」説明をお願いいたします。

○学校施設担当課長 それでは「港区立芝浦小学校仮設校舎の賃貸借契約の延長について」ご説明いたします。

芝浦小学校の校庭にある仮設校舎は、令和4年6月に賃貸借契約を終了しますが、今後の児童数増や必要な教室数を確保するため、令和10年6月まで賃貸借契約を延長するというものです。

初めに項番1「芝浦小学校内の仮設校舎の概要」です。仮設校舎の位置は、配置図のとおり、その他概要は記載のとおりとなります。

項番2「芝浦小学校の教室数」についてです。まずこれまでの普通教室整備の経緯をご説明いたします。現在の芝浦小学校の校舎は、平成22年度に運用を開始しました。当時は1学年4学級、計24学級を整備しております。その後、児童数の増加により、平成25年度に多目的室を改修し、6教室を増やしています。平成30年度には、ランチルーム及び多目的室を改修し、普通教室を3教室つくりました。

次のページになります。その後も、芝浦小学校の通学区域内では、児童数が継続的に増加することが見込まれていたことから、平成28年度に芝浜小学校の基本構想・基本計画を策定し、学校施設の整備を進めていますが、運用開始が令和4年度からとなるため、それまでの間である令和元年度から令和4年度までについては、小学校の敷地内に仮設校舎を設置し、現在、運営しているところ

です。(2)です。芝浦小学校の本校舎には、普通教室・特別教室合わせて43教室あり、仮設校舎には12教室ございます。本校舎のみで現行の学校運営を維持しようとする、普通教室及びそれに伴う特別教室の確保が必要ですが、普通教室が30室、特別教室が13室の場合が最大の普通教室数になります。

項番3、仮設校舎設置継続の必要です。最後のページ。別紙を御覧ください。

芝浦小学校の今後の児童数、学級数推計になります。現在の芝浦小学校について、令和4年度以降も現在の通学区域が続いた場合の児童数を、表の上段に記載してございます。令和4年度以降の新たな芝浦小学校について、現在の在校生への芝浜小学校就学希望の人数を表の3行目、赤枠で示してございます。高学年ほど芝浦小学校に残る希望が多く、低学年になるほど芝浜小学校の希望者が増加しているというところ

です。また令和4年度以降の新1年生につきましては、現在の0歳児から5歳児の人口分布に基づき、計算し、同じく3行目の青枠で示し、次年度以降の学齢進行による横引きについても、青枠で示しております。今年度から1クラス40人学級が段階的に35人学級になることに伴い、40人学級の場合と35人学級の場合に必要な教室をそれぞれ4行目と5行目、こちらに記載してございます。

恐れ入ります、資料2ページにお戻り下さい。こちらの大規模開発の影響を加味した芝浦小の児童数・学級数の推計として、最終的に各年度の必要教室数を表にまとめております。令和7年度、令和8年度、こちらが最大の32学級が必要となるというものです。

芝浦小学校の本校舎は必要な特別教室を確保した学習環境を維持するために最大30教室に抑える必要があります。またコロナ対応としての多目的室の活用、第二保健室の確保などより適正な教育環境を図るには、仮設校舎を存続する必要があるというところでございます。

3ページになります。項番4「賃貸借契約期間の延長について」です。芝浦小学校の仮設校舎は平成29年11月2日から令和4年6月30日までのリース契約ですが、隣接する芝浜小学校の就学動向や開発動向による推計値の変化にも対応できるよう、学級数が本校舎内のみで確保可能となる教室数以下となるまで、仮設建物を維持する必要があります。このことから、当面の6年間、期間を延長することといたします。

通常、リース契約では契約期間中の中途解約、こちらはできませんが、本件については相手方との協議により、中途解約できることとなりました。

(1)の表を御覧ください。左側が現行の契約、3年間の賃貸というところですが、右が契約の終期を令和10年6月末まで、6年間の期間を延長した契約となります。期間の延長に伴う変更点ですが、まず相手方との協議を重ね、現在の毎月の税抜き80万円、こちらにかかった賃貸費用、これについては、延長期間の6年間については、月掛け72万円に減額することとなりました。

また解体費用に係る消費税率、8%から10%になることに伴う増額が変更の2点目となります。これにより、契約金額が8,767万円の増額となります。

(2)の債務負担行為の設定額については、令和4年度から令和10年度までで賃貸費用と解体費用、こちらの合計1億3,195万6,000円となります。

最後に今後のスケジュールになります。本日の教育委員会との報告後、2月上旬に区民文教常任委員会に報告を行います。令和4年度第1回定例会にて債務負担行為の設定を行い、在校生・地域への周知を図っていくというものでございます。

雑駁ではありますが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○田谷委員 質問とかいう訳ではないのですが、それでなくても人数的に校庭が狭い学校で、僕もこの仮設校舎、拝見しましたけれども、かなり校庭側にせり出してきて、ものすごく圧迫感があるのです。子どもの数は増えるのは大変、区としてはありがたいことだと思うし、我々もそういうところはぜひとも応援してあげたいと思うのですけれども、こういう状況はなるべく早く解消してあげたいなと思いますけれども。

新しい学校を建てて、芝浜小学校などの件もあるので、その方向性では区としては向かっていることであれかなと思うのですけれども。向こう方6年間ある訳でしょう。その辺、子どもたちの状況というのはどうなのだろう。

篠崎さん、子どもたちはどういうふうに感じているとかいうのはありますか。教室的な環境は問題ないと思うのだけれども、校庭が著しく狭いじゃないですか。運動会もやりにくいですね。

○教育指導担当課長 やはり狭いとは思っているそうです。うまく運用して、子どもたちが使うと

きには広く使えるように、校庭とか調整したりすると聞いています。

○田谷委員 校庭における密集による事故とかは起こっていないですか。子ども同士の接触とかいうような事故。

○教育指導担当課長 当初、つくったときにはそれらのこと、考えられるねという話は学校ともしていました。ただ、学務課に上がってきている事故報告なのかもそういうの少ないかなと思っているので、うまく、どういうふうソーシャルデスタンス取りながら、けがにもつながらないようにというのは、学校も相当工夫をして子どもたちにも指導をしてくれて、子どもたちのスキルも身につけてきているのかなと思っています。

○田谷委員 現場の先生たちのお考え、すごくあって、そういうことがなくてよかったと思うのですけれども。ちょうど僕がこれぐらいの時期というのも、非常に前回の子どもの多いところで、僕がいた小学校でも学年ごとに休み時間、1年生と2年生、3年生と4年生とかっていうことで、休み時間、替わりばんこで校庭を使うような状況がありましたので、そのとき、振り返るとすごいストレスがありましたので、その辺のところは十分ケアしていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○教育指導担当課長 承知いたしました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○——学校教育部長 一言よろしいでしょうか。資料の2ページ目のところに項番3で、表で推計があるのかと思うのです。仮設をなくすためには、増田課長からも説明があったように、普通教室30までだったら収まるのですけれども、31とか32とか、ちょっとこぼれてしまって。これは35人学級化をしなければいけないというところで、おそらくそれがなければ芝浜に移ったときにきれいにいったのかなと思います。

あとは、在校生に状況を聞くと、これは想定できましたけれども、高学年ほどやはり芝浦にそのまま残りたいというお子さんが多いので、そういう形になります。

あくまで推計なので、この30の中に収まるようなことが、今後、継続的に想定されるようであれば、リース期間を短縮してというような契約を先程、ご説明したように考えておりますので、田谷先生のご心配も含めて対応してまいります。

以上です。

○山内委員 港区って、まだ大規模な開発がどのエリアでどう起こるかって全く読めないですよ。

でも、まだまだ吸い寄せてしまうでしょうから。そこにどう対応するのか。区として教育の部局を超えて、そういうことの対応、特に高層ビル、高層マンションの開発をどこまで特例を出しながら認めるのかを考え直さないと、住みにくい街になっていってしまうのではないですかね。

ということについての議論はどこかでなされているのですか。

○教育長 私から。港区の中でも、港区の都市規模が、適正な規模がどのくらいなのかという議論は、企画部門を中心にこれまでもやってきていて。例えば、25万とか30万とか、色々な理屈を立てていくと出てくるのですけれども。一方で、過去には35万近くまでいたという実績もあって、

そこから高層ビルが建ってきているので、緑地も広がっているというような状況もあるので、なかなか区としての適正規模というのは、判断できないというのが今現在の状況です。

ただ、お話があったように、住みやすさという点からすれば、インフラ整備も含めてきちっとしていかなければいけないので、そういうこともあって、この人口推計、通常であれば、もっと短い期間なのですが、港区の場合はかなり長期にわたってやっていて、街づくり部門とも調整しながら、開発の動向を見ていっているという状況ですが、ゆえに人口規模を決めてそれ以上は認めませんよということまでは、ちょっと今まだできていないという状況です。

さらに複雑になってきたのが、住宅関係の戸数に対する充当率。要は港区に住民票を移すというような人口に直結するような形の率が、どんどんどんどん下がってきていますので。

例えば1,000戸できれば、これまではその50%で500戸でファミリー層がいくつというのが出てきたのですが、それがなかなか、年、年によって、あるいは開発の場所、当然億とかするところもありますので。そういうようなものがあるので、なかなかそこら辺も含めて調整はしているのですが。

いずれにしても、今、お話があったように人口規模に合わせたインフラ整備。今日増えたから、明日すぐつくれるという訳ではありませんので、中長期的な形で全区を挙げて、そこは調整をしているところですが、誘導までは、まだ、そういうところまでの結論には至っていないというのが状況です。

○田谷委員 今、教育長がおっしゃった内容に関してなのですが。人口、増えている、何とか率、問題なのだけれども。昨今、テレビでもありましたように、リモートで仕事できる方は全国どこでもいいですよ、リモートで仕事してくださいと。

そういう意味で、今、おっしゃっていただいたように、賃貸とかは取得するのでも高い港区を離れていくということもあるかなと思うのです。地方で十分仕事ができるという方も、今後増えてくると思うし。ただ、やはりあらゆる意味で港区が便利だし、一つのステータスシンボルみたいなところも、東京一区はね。ステータスシンボルみたいなものがあるので、だからそこで住みたいという方もいると思うし。

そうやって先程言ったように人口がマックス、一時期35万人と、ちょうど我々子どもの頃はそれぐらいだったと思うのですけれども。例えば、はっきり申し上げてしまうと、あそこの白金小学校、全く同じような状態のときに、あのときマックス1,200人いましたから、あの校庭で。遊べない訳ですよ。あの当時は、まだまだ高度成長期のときだったのでしょうがないなという感じもありましたけれども。今後、これからだんだん日本自体も安定期に入っていくときに、そういうしわ寄せが、子どもの教育、特に校外的に行くところのできない小・中学生ですよ。高校生ぐらいになると他府県の高校に行くことも、あるいは下宿してそういうところに行くことも可能だと思うのですけれども。

小・中学生は、僕はそれは必ず不可能だと思うのです。一番弱者のところに、そういう施策のバランスの悪いところが行って、仮設校舎をどんどん建てて、あるいは芝浜のように高層化して、校

庭もないような状態でというのは、子どものメンタル的なもので、将来的に考えて、人間性的にも何かひずみが出るような気がする訳です。

地方の子どもたちのように、広い校庭があって、そこでのびのびということは、将来的にも港区は望めないと思うのですけれども。そういう意味では、そういう部分の区全体として抑制するような方法を取っていかないと、「港区は住みやすいけれども、子どもの教育にはよくないよね」とか、そういうようなことが出てくると思うし、それでも強引に詰め込んで、そういうような状況というのは、必ずしも教育的にはよくないと思うので、その辺は区を挙げて、私、一教育委員としては、検討していただきたいな、今後と思います。

○教育長 今、教育という視点からのお話がありまして、また、このコロナの状況の中で、お母さんとお父さん方からも、子どもたちの体力面ということが出てきています。ですので、そこは今、教育委員会の中で取り組んでいっているところもありますし、一方で、皆さんもご承知かと思えますけれども。土日のクラブ活動が、だんだんできなくなる状況というところもありますので、そういう意味で言えば、地域の学校を拠点としたスポーツ団体とか、そういうふうなグループの育成の中で、そこの中で子どもたちをしっかりと見ていくということも含めて、面的な制約はかなりある訳なのですが、それをさまざまな工夫の中で、できるだけ子どもたちがのびのびとスポーツができる環境というのは、区を挙げて取り組んでいくべきだと区長とも話をしています。

そこはどうしても学校が拠点になってきますので、その有効活用ということで、今、教育推進部でも、システムの話もありましたけれども、そこも含めて調整をしている段階です。

人口推計の部分で行けば、先程あったように全く区として議論していない訳でなくて、しているのですけれども、今の状況で言えば、まだ抑制に向けた具体的な取組はないという状況です。

今後の、コロナが過ぎたあとの状況の中で、またさらに進むような状況であれば、そこは多分、何かしらの制限まで行くのか、ちょっとそこは難しいところなのですが、検討は必要なのかなという状況でございます。

○田谷委員 その件に関して。先程、教育長のお話の中で、当時の35万人いたときと比べて、住宅が大分高層化して、緑地率も増えていると。私も港区というのは、非常に都内23区でも有数に緑の部分が多いと。自然教育園もありますし、色々な設備もありますし。ところが、マンションが高くなって回りを緑地化しているのですけれども。入れないですよ、中に。要するに、民間企業と言えいいのか。民間企業でつくっている高層マンション、うちの近所にも31階建てがありますけれども、回りは非常にきれいな緑になっていて、ああ散歩したいなと思うのですけれども、居住者しか入れないという状況で。せめてそういうところを開放してくれと言わないのですけれども、開放できるような形で建ててもらえばいいと思うし、それから先程高速道路の下を公園化して、ただ実際下はアスファルト貼りなのですけれども。そういうところで子どもたちが遊ばなくてはならないという状況。これ現状ではしょうがないと思うのですけれども。ただ、それもいいとは言えませんし、青空の下で遊ばせてあげたいと思うし。だから高層化して空いているスペースを一般の人でも使えるような、球技でも何でも。

例えば、高輪の白金高輪駅のプラチナタワーのところは、大分あれで高くしていただいて、回りの住宅や工場をかなり整理しました。あそこも四十何階建てのところを集めるのと、それから5階建ての中小企業の工場団地があるのですね。5階建てで、そこに工場が入っている。それでかなりのスペースを空けて、そこに白高児童遊園かな、児童遊園つくってもらって、その辺は佐藤課長もよくご存じかと思うのですけれども。中にはゲージをつくって、そこの中であれば球技をしても構わないという施設を。ああいうような状況をつくって、あそこは結構、子どもたちの使用率が高いです。それから、回りに桜を植えていただいて、春はご近所の方たち、お花見もできるし、すごい児童遊園だと思うのですけれども。ああいうような形を進めていただければ、まだ学校で遊ばなくても、そういうところで、憂さを晴らせるかなということもできると思うので。

子どもの将来的な体力向上を考える上でも、特に、今回のコロナで大分低下しているというのは聞いておりますし。今後、お考えいただきたいと思います。

○教育長 増田さん、何か開発の時に、地域貢献みたいなのあるのでしょうか。

○学校施設担当課長 通常、ある程度大きな規模ですけれども。例えば、総合設計と言われている、容積をアップするような、また今、お話しされている白金高輪の再開発事業であれば、一般公開されるような空地というのはつくっていただきます。

お話しされている白高児童遊園、当時ジャブジャブ池のある児童遊園も再整備を行っています。

○田谷委員 そうそう。

○学校施設担当課長 今後、開発に対しては、お話しされている公開空地というものもある程度、一般開放という形になるので、子どもたちだけ限定という訳ではないですけれども、使い方というのは、子どもたち目線というのも一つ入れていただきたいという部分は、私の方からも、まちづくり部門には伝えさせていただきます。

○田谷委員 もう一言。近所の話ばかりで申し訳ないのですけれど。広尾駅のところにある都立広尾一丁目アパートかな。あそこは、都営アパートで一番最初に高層化したところだと思うのですけれども。すごくいい環境だなと思って。高くした分、がぼっと空いたところを公園にしてあるのです。それに隣接して、保育園も確かあるので。午前中は、そこで保育園の子どもたちが遊んだりとか、何かしていますし。

それから、夏になると水を流して池にはまるような巡回型で。そういうようなところで、子どもたちが、特に低年層、未就学児なんかのがのびのびと遊んでいるところがうらやましい環境かなと思うので。ああいったのがどんどん増えればいいのではないかなと思うのです。よろしく願います。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 卒業式のあいさつについて

○教育長 では、次に入りたいと思います。

次に、「卒業式のあいさつについて」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、報告資料のナンバー2を御覧ください。「卒業式のあいさつについて」ということで、報告をさせていただきます。

令和3年度の港区立小・中学校の卒業式の挨拶で取り扱う内容の候補が決まりましたので、報告をさせていただきます。

なお、幼稚園につきましては、毎年、定形の句というか、難しいので小学校に向けてという形の文を出させていただいてございますので、小学校と中学校のみテーマを考えさせていただいています。

まず小学校です。これは、誰でも小学生、みんな知っているかなと思うのですが、大谷翔平選手です。選定理由、こちらに書かせていただいておりますが、二刀流で常識的にも大丈夫なのと思ったのが、大活躍したということや、MVPを受賞したり、マンダラチャート。これ目標達成シートと言って、自分で高い目標を設定して必ずクリアできるようにということを、努力を積み重ねていたというのが、大谷選手、されていたということでよく報道されています。

あとは優れた人間性と強い信念により、これまでの常識を覆し、日米両球界で数々の記録を打ち立てたということで、選ばせていただきました。

内容については、優れた人間性で、夢に向かって高く目標を持って、自分のやりたい、成し遂げたいことについて頑張っていけば、自分の力を信じて努力することが大事だよというようなことを、卒業生に向けて呼びかけていきたいかなと思っています。

中学校です。高輪築堤です。こちらについては、今を逃すと、築堤のことについて触れてというところがないところや、あとは築堤について伝えるというよりは、内容のところを書かせていただいているのですが、郷土愛、先人に学ぶというところで、歴史をひも解いていくと、土地がない中、陸軍に土地を欲しいと言っても陸軍が土地をくれず、常識では普通にその当時考えられない海っぺりのところに、線路を引いた努力という先人の発想ですよね。

というところを踏まえて新しい時代を切り開く。私たち今コロナ禍でも、色々なことを、今までと違うところで、アイデア持ってやっていかなければいけないので、そういった先人の努力を知ったことによって、みんなも、新しい時代を切り開いていくのだよということを伝えたいというようなことで、このテーマを選定させていただきました。

なお、別紙1とつけさせていただいているのですが、過去の内容について書かせていただいております。

個人的には、私、23年度の古川さんと車椅子テニスの国枝さんは、自分が書いたのだよな思っているが、指導主事とセンターのほうで、どのテーマが子どもたちに合っているかねとかいう話をしながら決めているところがございます。

簡単でございますが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこの報告事項は以上とさせていただきます。

3 令和3年度幼稚園修了式・小中学校卒業式の対応について

○教育長 次に「令和3年度幼稚園修了式・小中学校卒業式の対応について」説明をお願いします。

○教育指導担当課長 それでは、報告資料ナンバー3を御覧ください。令和3年度の幼稚園修了式・小中学校卒業式の対応についてです。まず項番1です。(1)のところに日付については、昨年度の教育委員会でもこの日程でやりますということをご報告させていただいてございます。

幼稚園が3月17日、小学校が3月24日、中学校3月18日となっております。

項番1の(2)のところに書かせていただいておりますが、幼稚園、小・中学校によって会場の場所も大きさとかとそういうことも違いますので、共通していることは式典の時間をできる限り短縮するなど、感染症対策を講じた開催方法を工夫しますということと、あと学校によっては複数単位に分散した形で実施するところもございますので、そういったところは学校によって工夫してくださいという形にしてございます。

項番2を御覧ください。項番2の(1)です。来賓の参加は別途検討します。これ、今、区の対策会議にいつも報告をして、区全体として考えていくのですけれども、今、考えているのは、例えば2名以上保護者を呼ぶ場合と、3名以上呼べる場合だと、会場によっても違うので、そういった場合分け。それからまん防が出ているとき、緊急事態宣言が出ているときというような場合分けをした形で、考えているところでございます。

これはまた別途決まり次第、報告をさせていただきたいと思っております。

項番2の(2)に行きます。保護者の参加については、今、お伝えしましたが、広さによっても違いますので、実態に応じて人数制限をさせていただきます。ただ、0というよりは、お子様の成長を見届けるような会でございますので、そこは工夫をして入れさせていただきたいと思っております。

それから項番2の(3)、在園幼児、在校児童・生徒が参加する場合。小学校で言うと5年生、中学校で言うと答辞・送辞を言う方は、中学校2年生になりますけれども。そういった子どもたちの想定でございます。

こちらも参加する場合は、1メートルの間隔を確保した上での参加。本来、小学校なのかは5年生全員だったりするのでございますけれども。選抜して半分であったりとか、途中で場面で入替えたりとかということも含めて参加をさせていただくと。あとは、式典会場外からオンラインで参加すると書いてあるのは、一昨年の課題にあったのですけれども。卒業生が出ていく立派な姿をしっかりと見えていない、バトンを受け継いでいないことによって、次の学年、最高学年になったときに、自分たちの責務がどうかというところを指導するのが、とても難しかったというのが、現場から出ておりますので、オンラインでしっかりと先輩方の姿を見せるというようなことも含めて、このような書き方をさせていただいております。

それから項番3に行きます。会場の設営と式歌の斉唱についてというところで、参加者の椅子を先程からも1メートル以上と言っていますが、間隔を空けてやることと、飛沫を防ぐためには、しっかりと国歌も含めて全ての歌についてですけれども。マスクを着用した上で歌うという形で考え

てございます。

項番4でございます。「感染防止の処置の徹底について」ということで、大きく5点挙げてございますが、これはどの行事についても、子どもたち行事なくても毎日の学校でもそうなのですが、検温をしっかりすること、それからマスク等もしっかりしてくださいということと、2方向以上の換気、それから感染リスクを、写真をどうするのかというのを一昨年度、結構問題になりましたので、黙って並んで、マスク取ってすぐ写真を撮るとか、そういったことをさせていただきます。

最後に、保護者等が幼児・児童・生徒の卒業を祝うための、祝う会ですね。謝恩会、飲食を伴ったりとかということについては、学校外での会場でやるものについては控えるように学校に促すような形で考えてございます。

これは、現時点における対応としておりますので、今後の感染状況によっては、見直す場合もございますので、どうぞよろしく願いいたします。

長くなりましたが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 感染の制御をしながら、でもできるだけ通常に近い式を実施するかというのが大事だと思っております。その中で、マスクの着用って書いていらっしゃるの当然のことなのですが、マスクも材質によって、感染の制御という点では、全く効果が違います。でも、今、みんな入手しやすい状況にはあるので、しっかり不織布のマスクと明記して、できるだけそれを推奨するというか、義務づけるというか、強く不織布ということは徹底した方がいいのではないかなと思います。

○教育指導担当課長 山内委員、ありがとうございます。こちらとしてはそのように考えているのですが、実は学校の現場とかを聞いてみると、アレルギー等で不織布のマスクが必ずしもできない子がいたりとか、そういうこともあるそうです。

ですので、教職員についてはアレルギーとかなければ可能な限り不織布、次に布マスクとか、順番があるのですけれども、そちらの方で、その人のできる中の可能な限り一番防げるものについてつけてくださいということで、伝えてございます。

なので、こちらには明文化できていないのですけれども、そういったことについては、丁寧に学校にも周知をしていきたいなと思っております。

どうもありがとうございます。

○教育長 部長どうぞ。

○学校教育部長 引き続きよろしいですか。昨年の2学期を始めるときに、保健所長と話をしました。相当、あの時期は感染がひどかったので、不織布マスクを徹底した方がいいのではないかと話をしたのですけれども、当時の保健所長の話では、感染対策をしっかりしていれば、マスクを不織布にするということをマスクにする必要はないということでした。

ただ、校内で陽性者が出たような場合については、1週間とか不織布を徹底したらどうかという話を前回、頂いていました。改めて、今日は山内委員からそういう話を頂いたので、保健所とも調整しながら対応をしっかりしていきたいと思っております。

○山内委員 やはり科学的に見れば、効果は全く違いますから。私たち、慶應の方はもう学生には不織布を徹底しています。それは医学的な見地からです。

○学校教育部長 教職員については不織布をやっているのですけれども、改めて子どもたちについても検討します。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 2点、ございます。先程、お話もございましたけれども、在園や在校の子どもたちには、卒業生の姿を見せて来年もこういうふうにとか、一つのそれぞれの学校の伝統の継承だと思いのです。それを在園児や在学児がいない状況でやるとかというのは、非常にもってのほかのことだと思いののですけれども。時節柄があるので難しいのですけれども。

ですからオンラインでも何でも、とにかくなるべく在校生に見せてあげるような形は、色々ご苦労大変だと思いののですけれども、必ず取っていただきたいと。じゃないと、そういう各校ごとで、卒業式でも入学式でもそうなののですけれども、伝統のやり方というのがあるのです。それが継承されにくくなってしまうということは、すごく寂しいことだと思います。

それと、修了式・卒業式の会場は2方向の換気をといののですけれども。地下に体育館があるような学校で地下の体育館でやる場合は、2方向の換気というの、僕、不可能じゃないかと思いののですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。そは、1点目の継承の仕方については、全く田谷先生がおっしゃるとおりだと思いのので、こちら学校も教育委員会もそういうふうにしてございませので、きちんとバトンを渡せるような形の継承の仕方を各学校工夫してやってくださいというこで、協議を進めていきたいと思いのます。ありがとうございます。

2点目の2方向なののですけれども、地下にあるところでも窓が開いたりとか、下の小窓と上のギャラリーとかあると思いのので、そこはうまく工夫をして開けてくださいと指導をしていこうかなと思いのます。

○田谷委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

「閉会」

○教育長 本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたけれども、委員の皆さん、または説明要員から何かございますでしょうか。

なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を1月24日午前10時から、こちらはオンラインで開催の予定です。よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 勝弘